

第2回 PTA・校名等部会 会議要旨

とき 令和元年11月8日(金)

ところ 庁舎1階まなびの広場

※会議の主な内容は以下のとおり

部会長：定刻になったので、第2回 PTA・校名等部会を開始する旨を告げる。

(10:00 開始)

事務局：資料に基づいて、今後のPTA組織のあり方について意見を求める。

○PTA 役員の負担が重いという意識がある。行事等の見直しが必要だと思う。

⇒保護者はなるべく会合に出ていきたくないと思っている人が多い。

⇒PTA 組織自体が、初めから保護者の負担になるというマイナスイメージを持たれている。

○広報委員は委員長に負担が偏っているとの声がある。無駄な部分を無くして負担を軽くすることを考えなくてはならない。

⇒以前、PTA 役員会で広報委員の必要性について話題になったが、すべての保護者が公平に子ども1人につき1回の役員をするために役職を減らせないということになった。

⇒今の4校体制で考えるといろんな事情がある。北方学園2校体制で9年間のPTA組織運営を考えるとという視点から、今回が見直しのよい機会だととらえないと話が進まない。

○小学校と比べて、中学校ではPTAの負担はそれほど重くないという印象のようだ。

⇒活動内容は小中で大差ないと思う。保護者の意識の違いだけではないか。

⇒やる前は大変だと思っても、やってみたら友達が増えてよかったということもある。

⇒数が少なくても、PTA活動への不満を言う人の声のほうが大きいからではないか。

○今の保護者は、役員を引き受けるゆとりがないと感じていると思う。

⇒役員の雑多な仕事は、例えば外部委託などで任せることはできないか。

⇒単に負担だから他に任せてしまえばいいという考えは危険だと思う。何より子どもたちのための活動だという意識を保護者が持ち、その姿を子どもたちに見せることが大切。

○私立幼稚園はPTA組織を廃止して、行事の案内などは園が直接行っているようだ。

⇒北方小では、今後PTA活動を参加希望制にしてはどうかと考えている。

⇒まったくの希望制にしては活動が成り立つのか疑問だ。多くの保護者が不参加になってしまうのではないか。

⇒面倒だからと学校からPTA活動をとってしまえば、お金を払ってあとはお任せという学習塾と変わらなくなってしまう。教育的にどうなのかと思う。

⇒今後、北方小 PTA の取り組みがどのように進むか、この部会でも情報共有させてほしい。

○県 PTA との関係について、各種会議への出席はかなりの負担になっている。以前やむを得ず県 PTA の会議を欠席したら、県の事務局に怒られたことがある。

⇒各種講演会では地区ごとに割り当て人数を決められたりする。近くの会場ならともかく、負担が大きいと感じている。

⇒今は町内 4 校の PTA 役員が順番に県 PTA の担当を務めているが、2 校になったらすぐに役員が回ってくるようになる。

○県 PTA の主な仕事に、県教育委員会への要望活動がある。以前、県 PTA で通級指導に関する要望を取りまとめる担当になり、関連書籍を買って勉強したことがある。

⇒確かにその件は大きな負担だと思いますが、現場の声を伝える重要な役割だと思う。

※PTA 組織に関する協議はこれまでとし、今後の継続審議とする。

事務局：制服に関する参考資料を基に意見を求める。

○制服があった方が服に悩むことがなく便利だと思う。

⇒特に女子の場合は制服のほうが経済的で安く済むと思う。

⇒私服では家庭の経済的な格差が出てしまうし、高価な服の競争になってしまうかも。

○修学旅行や卒業式などの行事においては、制服の方が統一感がありよいと思う。

○制服には賛成だが、家庭の負担を考えると今の制服より高価なものは避けるべき。

⇒一般的なポロシャツを制服として採用し、色も何色か選べるようなパターンはどうか。

⇒ブレザーなどの上着だけを指定し、インナーは自由とする方法もある。

⇒最近の傾向として、ジェンダーフリーの考え方も大切。男はズボン、女はスカートという指定方法についても検討しなくてはいけないと思う。

○パターンはいろいろありそうですが、教員としての立場からも制服は採用したほうがよいと思う。

○低学年のうちは運動場で遊んで汚したり、制服では動きにくいなどの問題もありそう。

⇒5 年生から制服にすると、子どもの成長にあわせて一度は買い替えが必要になる。

⇒今までどおり制服の導入時期は 7 年生からとした方が理解を得やすいのではないか。

※協議の結果、部会の方針として、制服を導入することと、導入の時期は 7 年生からとすることを決定した。次回の協議の際には、さまざまな制服のパターンや体操服・かばんの現状などについての資料をそろえておきます。

部会長：2 回目の協議は以上とする。次回の部会は 1 月 16 日(木)午前 10 時からとする。

(11:45 終了)